

調達改善計画の実施状況（26年度）について

- 調達コストの縮減、調達対象の品質確保等を図るため、昨年3月、調達改善計画策定。計画策定、実施、自己評価及び次計画への反映によるPDCAサイクルにより改善を推進。
- 主な実施状況は以下のとおり。

(1) 重点的に取り組む分野

計画の内容

- ① 公共工事の調達
→ 総合評価方式における競争参加者・発注者双方の事務手続きの負担軽減等を図るため、施工能力評価と技術提案評価の二極化を推進
- ② 共同調達の拡大
→ 当省未実施品目について、共同調達の適否を検討の上、27年度の共同調達件数増加に道筋。
- ③ M P S（マネージド・プリント・サービス※）業務の推進
→ 総合評価方式を前提としたM P S導入計画を策定
- ④ 職員のスキルアップ
→ 会計事務職員に対する調達改善に係る研修を実施

※ MPS(マネージド・プリント・サービス)＝コピー機等の出力機器の最適配置調査と出力サービスの提供等を組み合わせた役務契約。コスト削減等の効果が期待される。

取組の状況及び効果

[公共工事の調達]

- 全地方整備局において、二極化による改善策の**本格運用**を実施。また、新規参入を促す工事の試行を実施。
- 競争参加者・発注者の双方において、資料作成や審査における**一定の負担軽減効果**があることを確認。引き続きフォローアップを実施していく予定。

[共同調達の拡大]

- 27年度の共同調達の拡大に向けて、関係省庁と合意。(新たに2品目実施見込み)

[M P S]

- 調達コスト削減及び事務手続きの軽減効果等の検証を踏まえ、27年度以降の導入計画を策定。

[職員のスキルアップ]

- 研修実施（H26.7）により、会計事務職員が調達改善の重要性を改めて認識。

(2) 継続的な取組等

計画の内容

- ①競争性のない随意契約の見直し
→ より一層の競争性及び透明性を図る観点から、全案件について競争性向上について検証
 - ②一者応札の見直し
→ 契約手続に入る前に事前検証を行う他、結果として一者応札となった場合、その原因の分析・検証
- ＜その他の主な取組＞
- 少額契約での競争参加機会の拡大
 - 内部監査の実施
 - コピー経費の節減
 - 公正入札調査会議の活用 等



取組の状況及び効果

【競争性のない随意契約】

- 25年度に比べ、件数で減少、金額で増加。(H25:2,642件、574億円→H26:2,388件、702億円)
- 132部局240件の契約案件について内部監査を実施し、1件が不適正なものとして是正指導を行った。

【一者応札】

- 競争入札事案のうち、結果として一者応札となったもの(高額案件(3億円を超えるもの))については概ね同水準。(H24:77件、H25:31件、H26:41件)
- 当該事案について、実施した事前措置、原因分析の手法、今後の課題等を含め、一者応札となった原因を詳細に分析した個票をホームページで公表。

【上記の共通的な取組】

- 全調達部局のホームページの調達情報において、調達改善計画の特設ページを設置。本省、地方部局間で相互リンクを行うことで、情報公開による公表効果の向上。

【少額契約での競争参加機会の拡大】

- 事務負担等に配慮しつつ、競争性の向上による調達費用の低減を目的として、一般競争入札やオープンカウンター方式を導入するなど取組を推進。

平成26年度国土交通省調達改善計画の年度末自己評価結果
(対象期間:平成26年4月1日～平成27年3月31日)

平成27年6月18日
国土交通省

調達改善計画で記載した事項	実施した取組内容		取組の効果	実施において明らかとなった課題等		今後の対応
	平成26年度に開始した取組			目標の達成状況(※)		
外部有識者による「発注者責任を果たすための今後の建設生産・管理システムのあり方に関する懇談会」等の議論を踏まえ、総合評価落札方式の活用・改善を含め、より良い調達を実現するため引き続き改善に努める。特に、技術提案作成・審査に係る競争参加者、発注者双方の事務手続の負担増大などが課題となっていることから、施工能力を評価するタイプと技術提案を評価するタイプに二極化するなどの改善策を平成25年度から運用しているところである。引き続き、当該改善策の運用を推進するとともに、工事の品質を確保しつつ、入札契約手続事務の更なる改善及び効率化を推進する。 【目標】 全地方整備局において、引き続き二極化等の改善策の運用に取り組む。		全地方整備局において、二極化による改善策の本格運用を実施。また、新規参入を促す(簡易な施工計画のみを加点評価する、自治体の工事成績等も評価対象とする)工事の試行を実施。	競争参加者・発注者の双方において、資料作成や審査における一定の負担軽減効果があることを確認。引き続きフォローアップを実施していく予定。	A	実績を多く持ち、かつ技術者を多く抱えている会社が有利となる等、受注企業の偏りを懸念する意見等を踏まえ、特定の企業への受注偏りや企業の参入の阻害などが無いかについて引き続き注視し、必要に応じて効果的な対応を検討。	全地方整備局等において、引き続き二極化等の改善策の運用に取り組む。
平成26年度については、同様の品目について共同調達を実施するとともに、未実施品目について共同調達の適否を積極的に検討し、共同調達実施計画を策定する。また、調達グループを超えた共同調達についても実施を検討する。また、地方支分部局等における共同調達の拡大についても、引き続き推進する。 【目標】 国土交通本省における共同調達に関する実施計画を平成26年度中に策定することにより、平成27年度の共同調達件数の増加に道筋をつける。また、少なくとも1以上の地方支分部局等において実施する。		国土交通本省において、平成27年度の共同調達案件の拡大に向けて関係省庁と合意。また、中部地方整備局等において共同調達を実施した。	国土交通本省における、平成27年度の共同調達件数の増加に道筋をつけることと目標を達成(H26:9件→H27:11件予定)。なお、地方整備局等においても共同調達の実施を達成。	A	—	引き続き、国土交通本省における平成27年度の共同調達件数の拡大に向けた取組を行う。
プリンタ、コピー機、FAX等の出力機器の集約化等について、積極的に検討し、出力環境の最適化とコスト削減の両立を確保する観点から、総合評価落札方式による調達を前提とした省全体のMPS導入計画を策定する。 【目標】 調達コスト削減及び事務手続の軽減効果等の検証を踏まえ、品質確保のため総合評価落札方式による調達を前提とした平成27年度以降の導入計画を策定する。		各都府県へMPS導入計画に向けて検討すべき課題の調査を行い、今後の検討課題を検証している。	各都府県において、調達コスト削減及び事務手続の軽減効果等の検証を踏まえた上で、効果が認められるとされた都府県においては導入計画を策定(H27:1部局予定 H28:4部局予定 H29:1部局予定 H30:1部局予定 H31:1部局予定)。	A	—	引き続き、検証の上取組を進める。
会計事務職員を対象として調達改善にかかる内容の研修を新たに実施することにより、職員のスキルアップを図る。 【目標】 少なくとも1以上のカリキュラムにおいて研修を実施する。	O	会計事務職員のスキルアップを図るため、会計事務基礎研修において、新たに「調達改善計画」のカリキュラムを設けて実施した。	研修実施(H26.7)により、会計事務職員が調達改善の重要性を改めて認識。	A	—	引き続き、当該取組を行う。
競争性のない随意契約は、概ね減少傾向を示しているところであるが、より一層の競争性及び透明性の確保を図る観点から、競争性のある契約への移行を推進する必要がある。そのため、平成26年度においても、引き続き、競争性のない随意契約を締結しようとする全案件について、契約手続に入る前に競争性のある契約への移行可能性を改めて検討する等の取組を行い、その結果をホームページにおいて公表する。		調達改善計画の推進に関する事務連絡を发出し、調達部局ごとに競争性のある契約への移行可能性を改めて検討する取組を行うとともに、理由等の区分をより明確に整理することとし、結果を半期ごとに公表することとした。また、透明性の向上を目的として、全調達部局のホームページに調達改善計画にかかる特設ページを設置し、本省とリンクすることにより、ホームページによる公表をより効果的なものとした。	26年度では、25年度に比べ、競争性のない随意契約全体で件数が減少、契約金額が増加していることが確認された(H25:2,642件、574億円→H26:2,388件、702億円)。また、競争性のない随意契約のうち、財務通達(公共調達の適正化について(平成18年8月25日付け財計第2017号))に基づく、競争性のない随意契約によらざるを得ない場合に該当する案件(H25:2,020件、495億円→H26:1,788件、569億円)、次年度以降競争性のある契約に移行する予定のもの(H25:164件、24億円→H26:156件、26億円)についても同様に同水準に推移していることが確認された。	A	各都府県が次年度以降も競争性のない随意契約にならざるを得ないことと判断した随契約について、その理由を確認したところ、全て、財務通達において競争性のない随意契約によらざるを得ない場合として列挙された理由に該当しており、今後、これらの契約が競争性のない随意契約となるのはやむを得ないものと考えられる。	引き続き平成27年度においても同様の取組を行う。
一者応札については、地理的要因や、企業側の理由(業務量の多寡、技術力等)によりやむを得ず発生してしまうものも一定程度あると考えられ、競争入札が形骸化している事業も認められることから、改善策を講じているにもかかわらず、複数年度にわたり同一事業者による一者応札が継続し、改善が見込めない事業などについては、外部性・透明性を確保したうえで、適正な契約方式へ移行することについても検討する。ただし、発注者側の取組により改善が期待できる部分もあると考えられることから、競争参加者を増加させるための環境改善については、引き続き取り組むこととする。そのため、平成26年度においても、引き続き、契約手続に入る前に事前検証を行う。特に、結果として一者応札となった案件のうち契約金額が高額なものについては、各調達部局において一者応札となった原因の分析を行い、その結果をホームページにおいて公表する。		調達改善計画の推進に関する事務連絡を发出し、全ての競争入札を対象として契約手続前に事前検証項目の措置の実施について、可能な限り務めることにより競争環境の改善を推進した。また、一者応札となった契約のうち、契約金額が高額なものについては、一者応札となった原因を詳細に分析をすることとし、結果を半期ごとに公表することとした。透明性の向上を目的として、全調達部局のホームページに調達改善計画にかかる特設ページを設置し、本省とリンクすることにより、ホームページによる公表をより効果的なものとした。	全ての競争入札を対象として事前措置の実施に努めたことにより、競争入札を行った事業のうち、結果として一者応札となったもの(高額案件(3億円を超えるもの))については、概ね同水準であることが確認された。(H24:77件、H25:31件、H26:41件)また、当該事業については、実施した事前措置、原因分析の手法、今後の課題等を含め、一者応札となった原因を詳細に分析したうえで個票にまとめ、今後の調達改善のための検討に寄与することとしている。さらに、全調達部局のホームページの調達情報直下において、調達改善計画の特設ページを設置したうえで、当該契約部局における一者応札の原因を詳細に分析した当該個票を公表することとした。本取組により、原因分析の取組の透明性向上が図られることが期待される。	A	平成26年度に競争入札を行った事業のうち、結果として一者応札となったもの(高額案件(3億円を超えるもの))は、13部局で41件発生したことから、当該事業について原因の分析を行ったところ、業務が著しく特殊なため、事業者側の施行能力が不足していると考えられるものが24件となり、仕様によるもの、複数の要因が絡み合って発生していると考えられることが確認された。また、発注者側において資格要件の緩和及び仕様書の見直し等取組みはしているものの、大半が業務の特殊性から必要となる技術者が不足している等の理由により、やむを得ない一者応札となっている状況についても確認された。	引き続き平成27年度においても同様の取組を行う。

調達改善計画で記載した事項	実施した取組内容		取組の効果	実施において明らかとなった課題等		今後の対応
	平成26年度に開始した取組			目標の達成状況(※)		
会計法令で予定価格が少額の場合に随意契約が可能とされている場合であっても、競争性を向上させる観点から、事務負担、地域性等に配慮しつつ、一般競争等を活用するなど競争参加機会の拡大について積極的に推進する。		調達改善計画の推進に関する事務連絡を发出し、予定価格が少額のため随意契約とすることが可能な場合であっても、事務負担等に配慮しつつ、競争性の向上による調達費用の低減を目的として、一般競争入札やオープンカウンター方式を導入するなど取組を推進した。	部局によっては、少額随意契約が可能な案件について、一般競争入札等を実施した事例が確認された。	A	—	平成27年度においても行政コストの負担軽減、事務効率化についても検討する。
国土交通本省で使用するコピー経費等の節減について、引き続き、白黒両面印刷を奨励することに加え、コストの見える化、各部局における節減目標の設定等の取組を推進する。		昨年度に引き続き、今年度も取組の着実な推進をしている。	国土交通本省のうち大臣官房会計課長負担行為分については、平成25年度の使用量から節減となった。	A	—	引き続き、調達に携わる職員のコスト意識等の向上を図り、説明資料等の白黒・両面印刷などによる経費削減を目指す。
国土交通省における雑誌、定期刊行物、新聞等の購入部数の削減について継続する。		平成25年度までの削減計画により一定の効果を達成。	一定の効果を達成したことによりコスト削減の効果が得られた。	A	—	引き続き、地方支分部局等の契約担当者等が参加する会議等を活用し、調達に携わる職員のコスト意識等の向上を図る。
平成26年度においては、引き続き、競争性のない随意契約に係る競争性のある契約への移行の可否、一者応札の解消への取組状況等の検討結果について、内部監査を重点的に実施するとともに、当該措置について各調達部局に周知し、各調達部局における改善を促進する。		平成26年度会計監査実施計画において、重点監査事項に位置付け内部監査を実施。	26年度において、132部局に対し内部監査を実施し、随意契約については、240件の競争性のない随意契約となった契約案件について、239件が適正と判断され、1件が不適正なものと判断された。不適正とされたものについては、来期以降同様の契約を行う場合には、競争性を確保した契約となるように指導を行ったところである。また、随意契約理由等の審査については、部局内に委員会を設置するなど積極的に内部牽制を有効に機能させる取組を実施している等の好事例もみられた。さらに、複数年にわたり一者応札かつ未だに解消していない案件について、各部局における原因究明方法、解消のための具体的な対応状況について、180件の内部監査を実施した。	A	内部監査実施状況から、競争性のない随意契約においては、各部局において審査体制が整備されており、随意契約理由の合規性についても概ね確保されていることが確認されたところ。また、一者応札の見直しについては、一部の事案において解消のための取組余地があるものの、地理的要因や企業側の理由が原因と考えられる事案も多く見られた。	平成27年度においても重点監査事項として内部監査を実施し、引き続き取組を継続する。
国土交通本省の調達案件(物品・役務)について、外部有識者からなる「公正入札調査会議(随意契約の適正化小グループ)」を設置し、抽出された個別の案件について、①契約の適正性の審査、②企画競争を行った契約のうち一者応募となったものに係る改善策の検討等の取組を行っているところであるが、平成26年度より、一般競争入札による調達案件についても審議対象とするなど、同会議の更なる活用を図る。	○	本省に外部有識者4名を委員とする公正入札調査会議(契約の適正化小グループ)を設置・開催し、物品・役務の随意契約及び一般競争契約について契約の適正性の審査や、企画競争にかかると一者応募の改善策の検討を実施。平成26年度に開催された当該年度分に係る物品・役務の随意契約全751件、一般競争契約全491件のうちから、有識者が抽出した29件(うち随意契約21件、一般競争契約8件)の案件について審査を実施した。	委員から意見具申のあった個別の契約案件について、その改善策を検討。以後、同様の調達を行う場合、当該改善策に即した調達改善を進める。	A	—	今後の公正入札調査会議の事後審査において、委員から意見具申のあった個別の契約案件については、改善策を検討し、将来の同様の契約案件での改善を図るための措置を講じる。
車両管理業務について、これまでも品質確保の観点から総合評価落札方式の試行を進めてきたところであるが、導入部局の拡大や総合評価の配点の改善を進める。		8地方支分部局、計180官署において総合評価方式を導入。	総合評価方式導入数は平成25年度に比べ増加(H25:150官署→H26:180官署)。	A	地域の実情や契約状況により、導入が困難な官署が存在している。	より精度の高い品質確保効果の検証を行うため、26年4月以降に発生した車両管理業務支障事例について調査するとともに、27年度における試行官署の拡大について検討する。
人事評価において、必要性の低い事業を廃止するなどコスト意識や業務改善に留意した独自の目標設定が職員の担当分野において可能な場合、業績目標の設定を行うとともに、目標以外にも含めたコスト意識や業務改善に向けて取られた行動については、能力評価・業績評価双方において、適切な評価を実施する。		人事評価におけるコスト意識や業務改善に留意した目標設定、適切な評価について、各局担当者を通じた周知を行うとともに、省内のイントラネット掲載による周知。	個別の業務に関する効果測定は困難だが、個々の職員において、コスト削減や業務改善に関する目標を掲げることで、それらを意識した日々の業務遂行に繋がり、ひいては省内におけるコスト削減、業務改善に一定程度の成果があったものと認識している。	A	—	人事評価におけるコスト意識や業務改善に留意した目標設定、適切な評価について、引き続き、職員周知を継続する。

○その他の取組(調達改善計画で記載していない事項)

実施した取組内容	取組の効果	実施において明らかとなった課題等	今後の対応
平成26年度に開始した取組 国土交通省ネットワーク(共通システム)最適化計画に基づき、地方支分部局等が個別に整備していたメール、グループウェア等の機器を統合するとともに、WAN回線、セキュリティ対策ソフトウェアライセンスを一括調達し、契約を実施した。	システムの統合及びボリュームディスカウント等によるコスト削減(最適化前の経常経費との差異、年間換算約2億円)を実現した。	—	次期システムの調達においてもコスト削減等について検討し、同様の取組を行っていく。

外部有識者からの意見聴取の実施状況

会議等名称:国土交通省行政事業レビュー外部有識者説明

開催日時:平成26年6月11日

外部有識者からの意見	意見に対する対応
○セキュリティ対策ソフトウェアライセンスを一括調達したことにより、外部から脆弱性をつかれた場合、国交省のネットワークが全滅する恐れも考えられるが、情報セキュリティ対策を検討した上で実施しているのか。	○調達にあたっては外部専門家であるCIO補佐官や政府全体を統括している総務省の審査を受けて実施している。
○少額随契案件を一般競争で行うのは事務負担を考えるとどうなのか。むしろ金額の大きな案件にマンパワーをかけるべきでは。そもそも少額随契の規定はそういったところも考慮しバランスをとってメリハリのある仕組みにしているのでは。	○これまでも費用の低減効果と事務負担を考慮し実施しているところ。ご意見を踏まえ、今後も事務負担を勘案しながら取り組んでいく。
○OMPSについて、集約化により各メーカーの囲い込みにより、一度導入すると、後にコスト増になる懸念がある。システム自体は各社大きく変わるものではないと考えられるため、他社が今後も参入できるような仕様を目指すべきではないか。さすれば、競争性も向上し、よりコスト削減につながる事が期待できる。	○ご意見を踏まえ、既にMPSを導入している部局について次回以降の調達においては、仕様等を再確認し、より多くの社が参入できるように検討する。